

平成30年版

別冊

牧之原市の環境

エコアクション21・牧之原市地球温暖化防止実行計画
環境活動レポート



市内で確認されている特定外来生物のミシシippアカミミガメ

対象期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日

発行：平成30年7月



牧之原市
MAKINOHARA

目 次

1 平成29年度 水質調査結果	P 2
2 環境活動団体	P 5
(1) 環境活動団体	P 5
(2) リバーフレンドシップ	P 6
(3) アダプトロード・プログラム	P 7
3 各課の取組	P 8
(1) 総務部	P 8
(2) 企画政策部	P 10
(3) 市民生活部	P 12
(4) 福祉こども部	P 14
(5) 健康推進部	P 17
(6) 産業経済部	P 18
(7) 建設部	P 20
(8) その他	P 22
(9) 教育文化部	P 22
(10) 小学校・中学校	P 25
(11) 幼稚園・保育園・こども園	P 31
4 参考資料	P 36
(1) 浄化槽	P 36
(2) 大気	P 37
(3) 水質	P 39
(4) 騒音	P 43
(5) 振動	P 46
(6) 化学物質関係	P 47
(7) かおり・悪臭	P 48
(8) 平成 30 年度手数料及び補助金	P 49

1 平成29年度 水質調査結果

【河川水質調査結果】

No.	調査地点	pH		SS (mg/L)		COD (mg/L)		BOD (mg/L)		DO (mg/L)	
		夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季
1	坂口谷川 起点	8.1	8.0	3.4	1.0未満	3.9	2.9	0.5未満	0.5	8.0	11.8
2	坂口谷川 坂口谷川橋	8.4	8.3	1.6	1.0未満	4.5	3.9	0.5	1.0	9.8	12.7
3	高尾川 坂口谷川合流手前	9.6	8.5	1.0未満	2.6	5.9	5.1	0.5未満	2.7	10.4	13.6
4	毛ヶ谷川 坂口谷川合流手前	9.5	8.7	1.8	1.0未満	7.0	4.2	1.2	1.1	11.1	14.8
5	水ヶ谷川 坂口谷川合流手前	8.6	8.1	2.8	1.0未満	6.6	5.2	1.5	1.4	13.0	9.8
6	千頭ヶ谷川 坂口谷川合流手前	9.6	9.2	2.0	2.4	4.9	2.6	1.2	1.2	11.2	14.8
7	坂口谷川 唐木田橋	8.2	8.1	9.2	1.2	6.3	3.8	0.8	1.3	7.9	11.6
8	辻川 坂口谷川合流手前	10.3	9.0	2.4	1.6	7.6	5.3	1.8	1.7	11.5	15.8
9	御馬ヶ谷川 坂口谷川合流手前	7.4	7.6	1.8	1.8	3.5	3.9	0.9	2.5	8.6	13.2
10	万代川 坂口谷川合流手前	6.9	7.1	2.6	1.0未満	2.3	1.6	0.5未満	0.7	8.0	11.5
11	坂口谷川 井の口橋	8.5	8.0	6.4	3.4	3.1	3.3	0.8	1.3	9.4	11.9
12	谷田川 坂口谷川合流手前	8.5	7.8	18	9.4	6.3	1.7	2.3	1.5	11.8	12.4
13	坂口谷川 佐々木橋	7.8	8.0	11	10	3.5	2.1	0.6	1.5	8.8	14.1
14	白羽川 坂口谷川合流手前	8.4	8.7	6.0	8.2	4.0	2.8	1.1	1.9	11.0	15.0
15	沢垂川 坂口谷川合流手前	9.6	7.6	5.8	11	5.9	2.4	1.8	3.4	20.5	10.8
16	坂口谷川 十石橋	7.6	7.4	19	9.4	4.5	4.3	1.9	3.7	8.6	10.0
17	浜田都市下水路 坂口谷川合流手前	7.9	7.3	15	12	8.8	9.0	5.7	10	12.2	5.1
18	坂口谷川 河口	7.7	7.3	29	6.0	4.4	2.4	0.6	1.7	7.1	8.4
19	勝間田川 起点	7.1	7.2	2.0	16	1.2	1.6	0.6	1.2	8.3	12.4
20	中島川 勝間田川合流手前	8.1	8.1	1.2	1.2	4.8	3.2	1.1	1.2	6.9	12.6
21	西村川 勝間田川合流手前	7.5	7.5	1.0未満	1.0未満	2.0	1.1	0.5	1.0	7.7	13.7
22	地獄沢川 勝間田川合流手前	7.7	7.5	1.0未満	1.0未満	2.5	0.6	0.9	0.9	8.3	13.2
23	鳴沢川 勝間田川合流手前	7.5	7.4	1.6	1.0未満	1.8	0.5	0.6	0.8	8.6	12.9
24	本谷川 勝間田川合流手前	10.5	8.9	11	1.0未満	8.2	3.9	3.9	1.5	9.4	16.3
25	勝間田川 智生寺橋	8.1	8.4	1.2	7.8	3.6	3.2	0.9	1.8	10.2	15.0
26	沢川 勝田阿弥陀堂付近	7.1	7.2	1.0未満	1.0未満	1.2	0.5	0.5未満	0.8	5.8	11.4
27	三栗川 中流	6.4	6.2	1.0未満	1.0未満	1.2	0.5	0.6	0.9	8.0	11.7
28	丸尾川 三栗川合流手前	7.2	7.1	1.0未満	1.0未満	1.0	0.5未満	0.9	1.1	8.4	12.0
29	大溝川 三栗川合流手前	6.9	6.8	1.0未満	2.2	1.5	1.1	0.9	1.2	10.3	9.5
30	三栗川 勝間田川合流手前	6.9	6.8	1.0未満	1.0未満	1.3	0.5	1.0	1.0	9.9	10.8
31	勝間川 勝間田川合流手前	9.2	9.3	5.2	1.0未満	7.9	3.1	2.8	1.7	16.1	19.7
32	勝間田川 高山橋	8.3	7.8	3.4	1.0未満	5.4	1.6	2.4	1.2	10.8	12.5
33	権九川 勝間田川合流手前	8.0	7.5	1.6	2.0	3.8	1.9	0.9	1.8	11.0	12.8
34	朝生川 起点	7.9	7.8	1.0未満	1.0未満	2.9	2.5	0.5	0.9	7.5	11.7
35	朝生川 中流	7.3	7.3	8.8	1.0未満	1.7	0.7	0.6	1.0	8.0	11.5
36	南ノ谷川 朝生川合流手前	5.3	5.3	7.6	1.0未満	1.4	0.5	0.5	0.9	9.3	11.8
37	朝生川 勝間田川合流手前	7.6	7.2	11	1.0未満	1.9	0.6	0.6	1.0	9.3	13.1
38	中川 勝間田川合流手前	8.9	9.3	23	1.0	7.7	3.3	1.9	1.8	12.3	19.2
39	新川 勝間田川合流手前	9.6	9.3	8.8	1.0未満	13	5.3	3.2	2.8	10.3	18.3
40	堂峯都市下水路-勝間田川合流手前	8.9	7.6	8.0	1.2	7.9	10	5.2	6.2	10.4	7.7
41	新戸川 勝間田川合流手前	9.0	8.3	9.8	1.6	7.3	4.6	1.7	3.5	12.3	15.3
42	橋柄川 新戸川合流手前	9.1	8.6	15	1.0未満	7.1	3.4	2.7	1.8	11.5	15.0
43	坊久都市下水路 勝間田川合流手前	7.5	7.7	10	6.4	5.9	21	6.1	23	3.4	4.5
44	栞垂都市下水路 勝間田川合流手前	7.7	7.4	15	11	4.4	7.4	2.5	8.2	6.6	5.7
45	山田川 勝間田川合流手前	7.7	7.5	8.0	1.0未満	2.4	2.3	0.9	1.8	8.0	11.6
46	馬込川 勝間田川合流手前	7.5	7.6	11	1.0未満	5.8	3.6	4.6	2.3	6.3	10.9
47	源氏都市下水路 勝間田川合流手前	7.8	7.7	17	11	14	19	11	24	2.7	4.5
48	中条川 勝間田川合流手前	8.1	7.9	27	6.0	6.3	16	2.0	2.9	6.5	6.6
49	勝間田川 河口	8.0	8.0	18	3.4	4.5	13	1.2	1.5	7.1	8.9
環境基準(河川B類型)		6.5~8.5		25以下		-		3以下		5以上	

No.	調査地点		pH		SS (mg/L)		COD (mg/L)		BOD (mg/L)		DO (mg/L)	
			夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季
50	大倉川	大倉	7.6	7.8	2.6	1.0未満	2.1	1.7	0.5	0.5	8.8	11.6
51	荒川	荒川橋	7.6	7.5	1.2	1.0未満	2.4	2.9	0.8	1.0	8.3	11.7
52	御相談川	無名橋(西原町72番地先)	7.9	7.8	1.2	1.0未満	2.2	2.1	0.5	0.6	8.7	12.4
53	御相談川	萩間川合流手前	8.0	7.9	1.4	1.0未満	3.7	3.9	1.5	1.2	8.4	11.8
54	萩間川	石上橋	8.4	7.9	2.4	1.0未満	3.4	2.6	0.7	0.9	10.9	12.1
55	部ヶ谷川	大寄橋	7.8	7.7	1.0未満	1.0未満	3.1	3.0	0.6	1.6	6.7	11.8
56	萩間川	宮下橋	8.1	7.8	3.4	1.0未満	3.9	2.5	0.9	0.7	10.3	12.2
57	蛭ヶ谷川	蛭ヶ谷大橋	8.7	7.9	8.2	12	9.2	8.1	6.1	4.5	11.0	10.9
58	蛭ヶ谷川	蛭ヶ谷橋	9.8	8.0	2.6	5.2	21	22	1.9	7.8	10.3	11.2
59	蛭ヶ谷川	萩間川合流手前	8.1	7.8	3.2	2.4	9.8	7.5	1.4	2.3	4.1	8.3
60	白井川	白井神社前	8.3	8.5	1.2	1.6	9.2	5.2	12	3.7	7.0	11.0
61	白井川	宮本下	8.3	7.9	3.4	2.2	12	9.3	3.1	7.2	7.5	7.9
62	土沢川	無名橋(白井町1番地中地先)	8.9	8.1	7.8	1.0未満	5.5	3.5	2.0	1.2	11.4	13.6
63	白井川	萩間小学校前	8.6	7.9	23	2.6	10	9.6	3.0	2.0	9.2	10.4
64	白井川	萩間川合流手前	8.5	7.9	8.2	1.4	9.7	8.3	2.2	3.8	8.9	10.7
65	萩間川	河原橋	8.8	7.9	3.8	1.0未満	6.7	5.1	1.5	1.2	14.7	12.3
66	萩間川	水神橋	8.8	8.0	3.6	1.2	6.5	4.7	1.3	1.4	13.5	12.9
67	無名河川	女神・松平環 松本252番地3地先	8.3	8.2	6.8	3.4	5.3	7.6	1.4	7.6	8.3	12.4
68	久井戸川	久井戸川橋	7.8	7.8	2.0	1.0未満	3.0	2.2	0.6	0.7	7.6	12.2
69	時ヶ谷川	宮代橋	7.5	8.1	5.8	1.2	4.6	3.9	1.9	1.3	7.9	11.7
70	菅ヶ谷川	萩間川合流手前	9.3	8.4	3.6	2.0	5.0	3.4	1.0	0.9	10.2	14.8
71	萩間川	東中橋	6.7	8.2	6.2	1.0未満	6.7	4.4	1.4	1.4	12.9	13.9
72	柳田川	萩間川合流手前	8.0	7.8	3.2	1.0未満	4.6	3.3	0.9	1.3	10.2	11.6
73	藤沢川	萩間川合流手前	9.1	8.4	3.6	1.6	8.3	3.4	1.7	1.6	16.3	13.1
74	堀之内川	萩間川合流手前	9.5	8.7	2.0	2.6	7.5	7.9	2.8	3.1	13.4	14.9
75	天の川	無名橋(大沢町29番地中地先)	9.6	8.4	4.0	2.4	8.0	6.2	1.5	5.1	7.9	12.1
76	天の川	萩間川合流手前	9.7	7.9	4.4	5.0	10	7.2	3.2	4.1	11.1	9.0
77	三の丸宮都市下水路	萩間川合流手前	8.0	7.6	5.0	4.0	8.7	8.7	9.6	9.5	5.9	6.7
78	萩間川	湊橋	8.0	7.9	56	6.2	8.5	4.1	1.9	1.8	7.5	9.1
79	是長谷川	江湖橋	8.1	7.9	8.8	2.8	13	6.3	1.7	2.3	6.3	10.4
80	萩間川	河口	8.0	8.0	13	5.8	4.3	0.5未満	1.2	0.9	6.5	8.6
81	大磯川	大磯橋	7.6	7.4	1.0未満	1.0未満	4.7	0.9	0.5未満	0.9	8.8	11.5
82	無名河川	大磯川2本下 片浜349番地先	9.4	7.9	6.2	3.0	4.7	10	2.3	9.9	11.7	7.0
83	桶尻2号下水路	桶尻1号下水路 合流地点	8.0	7.6	2.4	6.8	1.4	15	5.9	19	2.3	3.8
84	桶尻1号下水路	水門手前	8.2	7.6	6.8	9.6	8.0	21	8.1	38	6.0	2.9
85	波津ノ谷下水路	河口	8.8	7.7	6.6	8.6	10	20	1.7	20	9.6	5.2
86	後山川	須々木川合流手前	8.5	8.7	2.8	1.0未満	13	4.1	0.6	1.3	9.7	14.2
87	須々木川	通学路下	8.7	7.9	7.6	2.6	8.0	3.6	1.2	2.5	10.9	12.8
88	地代川	太平洋岸自転車道下	8.7	8.0	3.4	1.8	5.0	7.7	0.8	6.8	12.3	8.6
89	東沢川	東沢橋(旧道)	8.4	8.2	1.8	1.0	5.0	2.9	0.5未満	1.1	8.8	12.2
90	地頭方都市下水路	河口	8.1	7.8	14	5.8	6.8	8.6	4.1	8.5	7.2	7.8
91	無名河川	〇=付近排水路 笠名547番地12地先	8.0	7.8	4.6	1.0	4.5	4.0	1.0	1.5	7.0	11.5
92	雨龍川	箆川合流手前	8.5	8.8	1.4	4.0	7.8	6.0	1.0	2.2	7.6	14.5
93	新溝川	豊岡橋	8.0	7.8	21	3.2	5.8	6.0	2.4	3.1	6.5	10.1
94	新溝川	箆川合流手前	8.0	7.5	2.8	2.2	10	4.9	1.5	1.8	6.0	7.5
95	南沢川	グループホーム相良の家前	7.7	7.5	1.2	3.2	7.1	6.8	1.6	5.9	7.6	11.6
96	遠波都市下水路	河口	8.3	8.2	3.2	1.0未満	7.4	4.1	0.5	3.3	8.3	11.4
97	蛭ヶ谷川	蛭ヶ谷大橋5階上歩道の中間地点	9.1	8.3	6.8	6.4	17	52	2.5	22	15.7	12.7
環境基準(河川A類型)			6.5~8.5		25以下		-		2以下		7.5以上	

備考1)表中の黄行は環境基準対象地点を示し、灰色は環境基準超過を示す

2)環境基準は「環境省告示第59号(昭和46年12月)」における「河川A類型」による

【大腸菌群数調査結果】

(単位：MPN/100mℓ)

調査地点名	採取日	調査結果	環境基準
萩間川（相良中学校前）	平成 29 年 7 月 24 日	13,000	1,000 以下
	平成 30 年 1 月 22 日	4,900	
勝間田川（後川橋）	平成 29 年 7 月 25 日	540,000	5,000 以下
	平成 30 年 1 月 6 日	24,000	
坂口谷川（細江第 1 機場前）	平成 29 年 7 月 10 日	1,300,000	
	平成 30 年 1 月 5 日	24,000	

環境基準：環境庁告示第 59 号（昭和 46 年 12 月）

2 環境活動団体

(1) 環境活動団体

職業・所属団体等	活動内容	活動場所
カメハメハ王国	アカウミガメの保護 自然環境保護 カメの生態調査 砂浜保全	牧之原市内の河川・海岸線
まきのはら水辺の楽校	米づくり体験（田植え～籾摺り） 川や田んぼの生きもの観察 各種自然体験、植樹体験 ネイチャーゲーム 正月用しめ縄づくり、餅つき体験	市内の河川・海岸 榛原ふるさとの森
相良里山自然協議会 里山自然教室	里山自然教室、自然観察・自然学習、 ネイチャーゲーム、生物採取 朝礼での話 「自然に親しむ」	すすき幼稚園裏山
楽遊会	自然環境、里山づくり 公園づくり	菅山区（西山寺） （岩倉山）
時ヶ谷桜会	炭焼き体験教室	菅山区（時ヶ谷地区）
めだかの会	自然体験学習	地頭方地区
静波海岸ボランティアの会	静波海岸周辺（保安林等）の整備	静波海岸（第1線防風林）
NPO法人 榛原里やまの会	里山保全、自然体験学習	空港周辺の里山（坂口） （赤坂の池、千頭ヶ谷等）
牧南里山利活用推進協議会	森づくり関係	市内
新庄ボランティア友の会	森づくり関係、公園づくり	新庄地内



海岸に上陸したアカウミガメ

(2) リバーフレンドシップ

リバーフレンドシップとは住民と行政による協働事業のことです。住民や利用者などがリバーフレンド(川のともし)となり、川の清掃や除草などの河川美化活動を行い、地域全体で身近な環境保護への関心を高めることを目的としています。

河川名	職業・所属団体など	活動場所
萩間川	リバーフレンドシップ中西(上)グループ	中西橋～上流 440m
	リバーフレンドシップ中西(中)グループ	中西橋～下流 210m
	リバーフレンドシップ中西(下)グループ	中西橋下流 210m～360m
	リバーフレンド西萩間	中谷橋～石上橋下流 210m
	相良中学校 相良球友会 RF 部	湊橋上流 360m～495m (左岸)
	あいけん萩間川を守る会(相良建設株式会社)	港橋付近～水道橋 (左岸)
	リバーフレンド男神前組	白井川合流点下流 60m～510m (左岸)
	リバーフレンド男神裏組	萩間川合流点～下流 60m (左岸)
白井川		天神橋～萩間川合流点 (左岸)
菅ヶ谷川	リバーフレンド西中南	谷川下橋～逆川橋 (右岸)
	リバーフレンド西中北	谷川下橋～逆川橋 (左岸)
坂口谷川	坂1 リバーフレンド	河原崎橋～八ツ枝橋 (右岸)
	坂3 リバーフレンド	万代橋～河原崎橋 (左岸)
	坂4 リバーフレンド	河原崎橋～八ツ枝橋 (左岸)
	坂5 リバーフレンド	門前橋～星久保橋 (右岸)
	坂6 リバーフレンド	星久保橋～堂ヶ谷橋 (右岸)
	坂部区リバーフレンド	御馬ヶ谷橋～河原崎橋 (右岸)
	榛南ライオンズクラブ	大正橋～御馬ヶ谷橋 (右岸)
	坂口谷川を守る会	樋泉橋～佐々木橋
	西福田町内会花の会	寄子橋～十石橋 (右岸)
	坂口谷川環境美化クラブ	榛原第二配水機場～佐々木橋 (右岸)
勝間田川	橋向イチロク会	秋葉橋～深谷橋 (右岸)
	牧之原市まちづくり実行隊環境グループ	深谷橋～竹橋 (右岸)

勝間田川	西の谷ビューティフル	高橋上流～智生寺橋下流（左岸）
	勝間ビューティフル	学橋～高橋上流（左岸）
	リバーフレンド大沼	樋口橋上流～学橋（左岸）
	リバーフレンド法士	勝間川合流点～樋口橋上流（左岸）
	勝間田川を守る新戸（上）グループ	西川橋～清水橋（右岸）
	勝間田川を守る新戸（下）グループ	千両西川橋下流～西川橋（右岸）
	リバーフレンド庄内	竹橋～上流（右岸）
	秋葉橋左岸の会	秋葉橋～後川橋（左岸）
三栗川	三栗リバーフレンド	高橋～大溝川合流点
朝生川	朝生川上美化会	宝蔵庵橋～三ヶ谷橋
	朝生川下美化会	勝間田川合流点～宝蔵庵橋

(3) アダプトロード・プログラム

職業・所属団体など	活動場所
女神花の会	女神花壇（国）473号
西萩間花の会	西萩間花壇（国）473号
さがら牧之原花の会	牧之原ふれあい花壇（国）473号
東福田（ひがしふんだ）フラワーフレンド	東福田花壇（国）150号 静岡御前崎自転車直線
共和建設(株)親和会	市道落居海岸1号線～東沢橋（国）150号 地頭方
美緑路(びろーど)布引原	牧之原郵便局前～布引原3号線（主）吉田大東線
矢崎部品株式会社ものづくりセンター	牧之原郵便局前～布引原3号線（主）吉田大東線
有限会社二葉測量設計事務所	榛原庁舎入口交差点～観光センター交差点（国）150号



ラブリアスミーティング
における海岸清掃の様子



さがら牧之原花の会による道路美化活動
(アダプトロード・プログラム)

3 各課の取組

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
総務部	総務課 行政係	文書廃棄の適正化	紙の使用量削減	議案のチェック項目を作成し、確認することで印刷前のチェックを行った。	○	文書の計画的廃棄の指導及び呼びかけ	計画的な文書の移動及び廃棄を呼びかけた。また、文書の移動について、関係課と協議し今後の方針を確認した。	○	文書廃棄の適正化	紙の使用量削減	文書の計画的廃棄の指導及び呼びかけ
	人事係	働き方見直しの推進	前回比よりも減少	ノー残業デーに職員のパソコンにメッセージを表示し定時退庁を促した。	○	時間外勤務の 前回比よりも減少	ノー残業デーは18時に消灯するよう取り組んだ。	○	働き方見直しの推進	時間外勤務の 前回比よりも減少	時間外勤務の 前回比よりも減少
	監査委員事務局	監査委員への通知・資料提供等はメールを基本とし紙の使用量削減する	A4用紙 100枚	出力方法を工夫し、ペーパーレス化に努めた。	◎	監査委員へのメール配信取組 70%	新委員にも資料の送受信をメールで行うよう依頼をした。	○	合理的かつ能率的な行政運営の推進	実施できるように検討準備	実施できるように検討準備
	管理情報課 入札検査係	紙とガソリン使用量の削減	紙の使用枚数の削減	55千枚の削減となった。	◎	公用車乗り合わせの実施	概ね3.5回に1回は乗り合わせを実行した。	○	紙とガソリン使用量の削減	紙の使用枚数の削減	公用車乗り合わせの実施
	情報システム係	紙の使用量削減	前回比より減少	55千枚の削減となった。	◎	紙の使用量削減(コピー機)	523.5千枚の大幅削減となった。	◎	紙の使用量削減	前回比より減少	紙の使用量削減(コピー機)

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
総務部	防災課 消防係	時間外勤務を減らし、電力使用量を削減する。	時間外勤務時間＝18時間/月/人	37時間/月/人 ※課員9名 ※合計 2,020h	△	時間外勤務時間＝18時間/月/人	39時間/月/人 ※課員9名 ※合計 2,153h	△	節水と大気汚染の低減	火災を無くし、消火に使う水の削減と、有毒ガスの発生をなくす。	火災を無くし、消火に使う水の削減と、有毒ガスの発生をなくす。
	原子力防災係	時間外勤務を減らし、電力使用量を削減する。	時間外勤務時間＝18時間/月/人	37時間/月/人 ※課員9名 ※合計 2,020h	△	時間外勤務時間＝18時間/月/人	39時間/月/人 ※課員9名 ※合計 2,153h	△	・公共交通機関の利用によるCO2排出の低減 ・市民向けにエネルギーの現状について考えるための機会を設ける	自動車移動による排気ガス発生を低減させる。	・自動車移動による排気ガス発生を低減させる。 ・「くらしとエネルギーを考える勉強会」を開催する。
	危機管理係	時間外勤務を減らし、電力使用量を削減する。	時間外勤務時間＝18時間/月/人	37時間/月/人 ※課員9名 ※合計 2,020h	△	時間外勤務時間＝18時間/月/人	39時間/月/人 ※課員9名 ※合計 2,153h	△	排気ガスの削減	交通事故でおきる渋滞で発生する排気ガスを削減させる。	交通事故でおきる渋滞で発生する排気ガスを削減させる。

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
企画政策部	秘書広報課 秘書係	テレビ会議システムを利用した部長情報会議の開催	ガソリンの使用量削減	8人(相良庁舎勤務者)×25回×1.5L=300L	◎	ガソリンの使用量削減	8人(相良庁舎勤務者)×25回×1.5L=300L	◎			
	広報係	紙の使用量削減	ホームページ閲覧者数 前年対比 105.4%増	1日アクセス数 HP1,150人 (前年101.1%)	○	ホームページ閲覧者数 前年対比 103.4%増	1日アクセス数 HP1,134人 (前年106.7%)	◎			
	企画政策課 地域政策係	「絆づくり事業」における地域ネットワークづくりの推進	環境に関する情報交換の常駐化	環境を意識した資料提供や意識啓発を実施した。	○	環境に関する情報交換の常駐化	環境を意識した資料提供や意識啓発を実施した。	○			
	企画調整係	空き家の活用	空き家・空き地バンクへの登録件数 15件	登録件数 10件	△	空き家・空き地バンクへの登録件数 15件	登録件数 5件	△			
	空港交通係	温室効果ガスの削減	公共交通利用者数 150名	4月～9月で 130名	○	公共交通利用者数 150名	10月～3月で 96名	△			
	公共施設 マネジメント係	紙の使用量の削減	資料作成による、紙使用量をできる限り抑える。	書類・資料の両面、割付印刷の実施	○	資料作成による、紙使用量をできる限り抑える。	・資料の両面、割付印刷の実施 ・進捗状況等のデータ上での内容確認	○			

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
企画政策部	秘書政策課 秘書係	H30 新規							ガソリン使用量の削減	ガソリン使用量の削減	ガソリン使用量の削減
	政策推進係	H30 新規							紙使用量、二酸化炭素排出量の削減	工業統計調査でのインターネット回答の促進	住宅土地統計でのインターネット回答の促進
	情報交流課 広報係	H30 新規							紙の使用量削減	ホームページ閲覧者数 前年対比増	ホームページ閲覧者数 前年対比増
	情報交流課	H30 新規							紙の使用量削減	毎月の雑紙搬出量をチェックし、前月比減を目指す	毎月の雑紙搬出量をチェックし、前月比減を目指す
	地域振興課 地域政策係	H30 新規							紙の使用量削減	資料作成による、紙使用量をできる限り抑える。	資料作成による、紙使用量をできる限り抑える。
	空港交通係	H30 新規							温室効果ガスの削減	庁舎間移動のバス利用者数 130名	庁舎間移動のバス利用者数 130名
	財政課 財政係	時間外勤務を減らし、電力使用量を削減する。	時間外勤務時間を前年度比よりも減少させる	△7時間/月/人 ※課員 4名 ※合計△160h	◎	時間外勤務時間を前年度比よりも減少させる	△3時間/月/人 ※課員 4名 ※合計△83h	◎	時間外勤務を減らし、電力使用量を削減する。	時間外勤務時間を前年度比よりも減少させる	時間外勤務時間を前年度比よりも減少させる

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
市民生活部	市民課 市民窓口係	個人番号カードの普及を促進し、電子申告などによる紙の使用量削減。	個人番号カードの普及を促進し、電子申告などによる紙の使用量削減。	未交付者が多数でないので、あまり削減に影響しなかったと感じる。	△	個人番号カードの普及を促進し、電子申告などによる紙の使用量削減。	未交付者が多数出ないので、あまり削減に影響しなかったと感じる。	△	個人番号カードの普及を促進し、電子申告などによる紙の使用量削減。	個人番号カードの普及を促進し、電子申告などによる紙の使用量削減。	個人番号カードの普及を促進し、電子申告などによる紙の使用量削減。
	国保年金係・ 後期高齢者医療係	出張時の公共交通機関利用促進による二酸化炭素排出の軽減	利用率70% ※1人での出張	利用率 50%	△	利用率70% ※1人での出張	利用率 50%	△	出張時の公共交通機関の利用促進による二酸化炭素排出の軽減	利用率 60%	利用率 60%
	相良窓口課 総合窓口係	CO2 を削減するためワンストップサービスの向上に努める。	業務の効率を上げ、市民対応の一人当たりの時間を短縮する。	業務ごとのマニュアルを作成中である。	○	業務の効率を上げ、市民対応の一人当たりの時間を短縮する。	業務ごとにマニュアルを作成した。	○	業務の更なる効率化を図り、ワンストップサービスの向上に努める。	窓口に来庁した市民の満足度の向上	窓口に来庁した市民の満足度の向上
	税務課 市民税係	紙の使用量の削減を推進する	電子申告件数の前年度比2%増	課税給報 20.2%減 法人市民税申告書 7.6%増	△	電子申告件数の前年度比2%増	課税給報 9.2%増、法人市民税申告書 5.2%増	◎	紙の使用量の削減を推進する	電子申告件数の前年度比2%増	電子申告件数の前年度比2%増
	資産税係	紙の使用量の削減を推進する	電子申告件数の前年度比2%増	実績なし	×	電子申告件数の前年度比2%増	電子申告8%増	◎	紙の使用量の削減を推進する	電子申告件数の前年度比2%増	電子申告件数の前年度比2%増

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
市民生活部	収納管理係	時間外勤務を減らし、電力使用量削減を図る	前年度同期比3%減	昨年度121時間 本年度197時間 ※課全体の総計	△	前年度同期比3%減	昨年度97時間 本年度134時間 ※課全体の総計	△	時間外勤務を減らし、電力使用量削減を図る	前年度同期比1%減	前年度同期比2%減
	収納推進係	時間外勤務を減らし電力使用量削減を図る	残業時間を昨年度よりも減らす。 1%	昨年度121時間 本年度197時間 ※課全体の総計	△	残業時間を昨年度よりも減らす。 1%	昨年度97時間 本年度134時間 ※課全体の総計	△	時間外勤務を減らし電力使用量削減を図る	残業時間を昨年度よりも減らす。 1%	残業時間を昨年度よりも減らす。 1%
	環境課 環境衛生係	不法投棄の未然防止	不法投棄対策	広報6月号で特集記事を掲載し、市民への啓発活動を実施したほか、ホームページにて随時情報を提供している。	○	不法投棄対策	2団体に対して不法投棄防止ネットの資材提供を実施した。	○	合併浄化槽の設置促進及び単独処理浄化槽から合併浄化槽への付け替えの促進	普及率の向上	普及率の向上 年度末目標 44%→46%
	環境政策係	国民運動「COOL CHOICE(=賢い選択)」賛同団体、賛同者の拡大	クールチョイスの賛同団体・個人を集める	広報8月号からCOOL CHOICEに関する啓発記事を掲載した。	○	クールチョイスの賛同団体・個人を集める	ECOキャンペーン実行委員会の協力を頂き、ふれあい広場、環境フェアにて賛同者を募る活動を実施した。	◎	国民運動「COOL CHOICE(=賢い選択)」賛同団体、賛同者の拡大	クールチョイスの普及啓発	クールチョイスの賛同団体・個人を集める

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
福祉 こども部	社会福祉課 地域福祉係	文化センター 利用者の消費 電力削減	電気使用量の 前年比1%の削 減	張り紙による啓 発を実施。課員 は自動ドアを使 用しないよう心 掛けた。また、 蛍光灯を清掃 し、照明の維持 を図った。	○	電気使用量の 前年比1%の削 減	執務室は、暖房 に頼りすぎない ように努めた。 しかし、貸館利 用者が増加し、 目標は未達成 となった。	△	文化センタ ー利用者の 消費電力削 減	電気使用量の前 年比1%の削減	電気使用量の前 年比1%の削減
	障害者支援係	指定管理施設 の環境負荷の 更なる削減	施設訪問し、現 状を確認。	指定管理施設 に対し、電気使 用量や現状に ついて聞き取り を行った。	○	施設訪問し、現 状を確認。	前年度と比較し て増加した。	△	時間外勤務 の抑制によ り、消費電 力を減らす。	時間外勤務時間 を前年同月比1時 間削減	時間外勤務時間 を前年同月比1 時間削減
	生活支援係	封筒のペーパ ーレス化の更 なる推進	郵送数の2%の 削減	訪問頻度の見 直しを行い、件 数は減少した。	○	郵送数の2%の 削減	前期よりも訪問 回数は増加し、 通知を持参する 件数も増えた。	△	封筒の使用 量の更なる 削減	郵送数の2%の 削減	郵送数の2%の 削減
	高齢者福祉課 介護保険係	介護保険サー ビス事業所等 へ実地指導及 び会議等にお いて取組内容 を伝えていく。	介護保険サー ビス事業所に指 導及び運営推 進会議の参加 時に実施	運営推進会議 を行う際、裏紙 利用の徹底に ついての啓発を した。	△	介護保険サー ビス事業所に指 導及び運営推 進会議の参加 時に実施	運営推進会議 の際、裏紙利 用を徹底するよ う呼びかけた。	○	介護保険サ ービス事業 所等へ実地 指導及び運 営推進会議 等において 取組内容を 伝えていく。	介護保険サー ビス事業所に指 導及び運営推 進会議の参加 時に実施	介護保険サー ビス事業所に指 導及び運営推 進会議の参加 時に実施

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
福祉 こども 部	介護保険指導係	介護保険サービス事業所等へ実地指導及び会議等において取組内容を伝えていく。	介護保険サービス事業所に指導及び運営推進会議の参加時に実施	運営推進会議を行う際、裏紙利用の徹底についての啓発をした。	△	介護保険サービス事業所に指導及び会議の参加時に実施	運営推進会議の際、裏紙利用を徹底するように呼びかけた。	○			
	地域包括ケア推進係	高齢者の団体(老人クラブ・サロン等)へエコアクションの取組内容を伝える。	集会における資料の両面印刷、無駄な資料作成をしないことを徹底する。	・懇話会5回、部会9回開催し、全ての会議資料について両面印刷の徹底ができた。 ・提出資料は厳選して提出することに努めた。	◎	老人クラブやサロン、生活支援コーディネーター等の協議体の場において、エコアクションを促進していく。	・老人クラブやサロンについての参加依頼がなかった。 ・協議体の場では、気候に合った服装の周知を徹底し、エアコンの設定を弱めることができた。資料も裏紙の利用を推進してきた。	○			
	高齢者支援係	H30 新規							高齢者の団体(老人クラブ・サロン等)へエコアクションの取組内容を伝える。	大規模調査における資料の両面印刷、無駄な資料作成をしないことを徹底する。	老人クラブやサロン等の場において、エコアクションを促進していく。

		H29						H30			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
福祉 こども部	子ども子育て課 子育て支援係	環境に関係した運動の開催	日常生活の中から環境について考える機会を作る	1,2ヶ月に一度、回収があり、常に牛乳パックを収めている。	◎	日常生活の中から環境について考える機会を作る	1,2ヶ月に一度、回収があり、常に牛乳パックを収めている。	◎	環境に関係した運動の開催	日常生活の中から環境について考える機会を作る	日常生活の中から環境について考える機会を作る
	家庭児童相談係	環境意識の向上	二酸化炭素排出量の削減	実施できている。	◎	二酸化炭素排出量の削減	実施できている。	◎			
	幼保支援係	保育園給食での地産地消の推進	保育園給食での地産地消の推進	6月に2回、全園でとうもろこしを地元農家に発注した。	◎	保育園給食での地産地消の推進	地元さん野菜の積極的な利用ができた。	◎			
	こども家庭係	H30 新規						環境意識の向上	自動車使用量の削減	自動車使用量の削減	
	こども未来係	H30 新規						相談記録のペーパーレス化に向けてシステム導入の検討	相談記録のペーパーレス化に向けてシステム導入の検討	相談記録のペーパーレス化に向けてシステム導入の検討	

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
健康推進部	スポーツ健康室	自然と親しむことができる場の創造	各1回開催	マリンスポーツフェスタの実施。マリンスポーツの普及を行うと共に、参加者の児童、保護者に対して海洋保全意識の向上を図った。	○	各1回開催	2/11田沼マラソン	○	自然と親しむことができる場の創造	各1回開催	各1回開催
	健康推進課 成人健康係	禁煙指導を行うことで、タバコの消費量を減らし環境を改善する	・がん検診でのタバコの有害性の啓発 ・個別面談時の指導	・両庁舎、い〜らで禁煙の旗を掲示した。 ・タバコに関する健康教育を延べ523名に実施。 ・消防団を対象に延べ163名に禁煙に関する健康教育を実施。	○	・がん検診でのタバコの有害性の啓発 ・個別面談時の指導 ・禁煙週間での啓発	・たばこに関する健康教育を延243名に実施。 ・消防団に対する健康教育として延32名に禁煙に関する健康教育を実施。	○	禁煙指導を行うことで、タバコの消費量を減らし環境を改善する	・消防団体組成計測定会時での禁煙啓発 ・個別面談時の指導	・消防団体組成計測定会時での禁煙啓発 ・個別面談時の指導 ・禁煙週間での啓発
	母子健康係	こどもの水分補給の大切さを伝えるとともに、マイボトルの利用を推進する	パパママおめでの講座の持ち物に水筒を追加する 7か月児健康相談でこどもの水分補給とマイボトル利用促進についてのチラシを配布	6月～9月の7ヶ月児健康相談で、合計154人に水分補給とマイボトル利用促進のチラシを配布することができた。 また、広報でパパママおめでの講座の持ち物欄に水筒を追加したり、問い合わせの際に水筒の持参を伝えることができた。	○	パパママおめでの講座の持ち物に水筒を追加する 7か月児健康相談でこどもの水分補給とマイボトル利用促進についてのチラシを配布	10月～3月の7ヶ月児健康相談で水分補給とマイボトル利用促進のチラシを配布することができた。 また、広報でパパママおめでの講座の持ち物欄に水筒を追加したり、問い合わせの際に、水筒の持参を伝えた。	○	こどもの水分補給の大切さを伝えるとともに、マイボトルの利用を推進する	パパママおめでの講座の持ち物に水筒を追加する 7か月児健康相談でこどもの水分補給とマイボトル利用促進についてのチラシを配布	パパママおめでの講座の持ち物に水筒を追加する 7か月児健康相談でこどもの水分補給とマイボトル利用促進についてのチラシを配布

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
健康推進部	地域医療室	H30 新規							紙の使用量の削減	・資料は両面印刷とする ・通知はメールを利用する	・資料は両面印刷とする ・通知はメールを利用する
	農林水産課 農地農政係	荒廃農地や遊休農地の解消及び担い手への集約	耕作放棄地の解消及び担い手への集約	約4.0haの解消が実施された。	◎	耕作放棄地の解消及び担い手への集約	約2.0ha解消が実施された。	◎	耕作放棄地の解消及び担い手への集約	耕作放棄地の解消及び担い手への農地集積	耕作放棄地の解消及び担い手への農地集積
	基盤整備係	子供達へお茶及びそれに伴う水の大切さを学ぶ機会を提供する	茶イルドスクールの実施	10月に4校で実施予定。実施計画を作成した。	△	茶イルドスクールの実施	10月に4校で実施	◎	多面的機能支払交付金の推進、農道や用排水路、ため池等の適正な維持管理	農業用施設の定期点検の実施	多面的機能支払交付金の推進
	特産係	海岸保全、眺望景観の保全	松くい虫被害木(松枯れ)前年度比5%減	防除薬の散布や被害木の調査を実施。	○	松くい虫被害木(松枯れ)前年度比5%減	被害木の伐倒駆除を実施。	○	海岸保全、眺望景観の保全	松くい虫被害木(松枯れ)前年度比5%減	松くい虫被害木(松枯れ)前年度比5%減
	お茶振興室 お茶振興係	環境保全型農業振興と食の安全の確保	会議でのペットボトル使用禁止	お茶特産課の会議で実施できた。	◎	会議でのペットボトル使用禁止	お茶特産課の会議で実施できた。	◎	環境負荷の少ない地産地消の推進	会議でのペットボトル・缶飲料の使用禁止	会議でのペットボトル・缶飲料の使用禁止
商工企業課 商工振興係	イベント等における環境に関連する取組み実施の啓発	イベント等の開催数2回	夢舞台2回、軽トラ市	◎	イベント等の開催数2回	産業フェア	○	ふるさと納税事業に使用する用紙の削減	1工程用紙の無駄な使用を削減する。	1工程用紙の無駄な使用を削減する。	

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
産業 経済 部	企業立地係	市内企業への環境負荷意識の啓発及び市内企業の市PRブースでの環境啓発広報	10社に依頼	14社に訪問し、環境への負荷軽減を依頼。	◎	10社に依頼	22社に訪問し、環境への負荷軽減を依頼。	◎	市内企業への環境負荷意識の啓発及び市内企業の市PRブースでの環境啓発広報	10社に依頼	10社に依頼
	観光課 観光振興係	市内観光イベントにおけるeco意識の高揚	年間6事業以上実施	イベントの中にビーチクリーンを行う団体も増えている。また、分別も以前に比べるとできている。	○	年間6事業以上実施	ゴミが観光施設に捨てられているといったことはだいぶ減ってきている。市民のecoに対しての意識も高くなっている。	○	観光パンフレットの電子化	課内でアプリ作成等の計画について検討する	アプリ作成等の予算編成をする
	観光施設係	H30 新規							海岸でイベントを行う場合のボランティア活動による海岸清掃の推進	10事業以上実施	2事業以上実施
	外交・スポーツ交流室	紙の使用料・カラーコピーの削減	新設部署であるため、昨年対比は出来ないが、可能な限りエコアクションに取り組む。	雑紙や段ボールの処分数量を図り削減に取り組んだ。	○	新設部署であるため、昨年対比は出来ないが、可能な限りエコアクションに取り組む。	特に年度末は締結式等あり、配布物が多かったが、印刷の際には誤字脱字がないよう注意しながら作業を進めていた。	○	/		

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
建設部	建設管理課 管理係	道路、水路への不法投棄減少	発生件数 0件	道路・水路際の 草刈を10回実施。	○	発生件数 0件	道路・水路際の 草刈を10回実施。	○	道路、水路への不法投棄減少	発生件数 0件	発生件数 0件
	住宅地籍係	公用車使用の削減に努める。	CO2削減率 27%	27.70%	◎	CO2削減率 27.7%	27.70%	◎	公用車使用の削減に努める。	CO2削減率 28.5%	CO2削減率 28.5%
	維持係	市道の安全管理	道路パトロール 実施率100%	100%	◎	道路パトロール 実施率100%	100%	◎	市道の安全管理	道路パトロール 実施率100%	道路パトロール 実施率100%
	建設課 道路係	工事現場への出向回数と往復回数の削減に努める。	CO2削減率5%	削減率8.5%	◎	CO2削減率5%	削減率9.0%	◎	工事現場への出向回数と往復回数の削減に努める。	CO2削減率 10%	CO2削減率 10%
	河川係	用地交渉や説明会での資料の省力化を推進する。	削減率20%	削減率30%	◎	削減率40%	削減率40%	◎	打合せや説明会での資料の省力化を推進する。	削減率15%	削減率30%
	公共施設整備係	工場検査（遠出）、現場等へ出る時は、公共交通機関の利用と、公用車使用時は乗り合わせるように努める。	CO2削減率5%	削減率40%	◎	公用車の使用削減 （工場検査2箇所中1箇所において公共交通機関の利用）	削減率40%	◎	公用車で現場等へ出る時は乗り合わせ移動を励行する。また、庁舎間の移動は公共交通機関を利用するよう努める。	CO2削減率5%	CO2削減率5%

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
建設部	都市計画課 都市建築係	国土利用法申請の電子化率90%	国土利用法申請の電子化率70%	達成率87%	◎	国土利用法申請の電子化率90%	達成率は100%	◎	①許認可事務の整理簿を電子化 ②許認可事務に関するホームページを作成	①許認可関係の整理簿をエクセルで作成。 ②許認可関係のホームページ記事の作成	①許認可関係の整理簿をエクセルで作成。 ②許認可関係のホームページ記事の作成
	公園係	各公園除草作業における草の堆肥化	除草作業において廃棄する草の堆肥化率70%を目指す	堆肥化率 87%	◎	除草作業において廃棄する草の堆肥化率70%を目指す	堆肥化率91%	◎	各公園除草作業における草の堆肥化	除草作業において廃棄する草の堆肥化率95%を目指す	除草作業において廃棄する草の堆肥化率100%を目指す
	水道課 業務係	水道料金の未収金の回収強化および収納率の向上	・計画的な滞納整理 ・個別でもこまめに未納金徴収を行い、収納率を上げる	8月に悪質未納者に対して給水停止を執行。分納誓約を締結したが、不履行となった者についても個別で対応している。29.9月末現在98.6%	○	・計画的な滞納整理 ・個別でもこまめに未納金徴収を行い、収納率を上げる	30.3月末現在99.3% 計画通りの給水停止作業及び個別対応を行い、収納率の向上を図ることができた。	○	4Rの推進	口振率の90%	口振率90%
	工務係	水道老朽管の更新を行い耐震化率を向上させる	耐震化率の向上	工事発注済もしくは11月中旬に契約できるよう対応中	○	耐震化率の向上	耐震化率18.3%	○	水道老朽管の更新を行い耐震化率を向上させる	耐震化率の向上	耐震化率の向上
	新拠点整備室 事業推進係	決裁文書等送達のための公用車使用を削減し、公用車からのCO2排出量を減らす。	文書送達等のみの回数 5回/月以内	4月 7回 5月 2回 6月 4回 7月 0回 8月 1回 9月 3回	△	文書送達等のみの回数 5回/月以内	10月 4回 11月 2回 12月 1回 1月 2回 2月 4回 3月 7回	△	決裁文書等送達のための公用車使用を削減し、公用車からのCO2排出量を減らす。	文書送達等のみの回数 3回/月以内	文書送達等のみの回数 3回/月以内

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
建設部	計画調整係								出張に伴う公用車使用の削減。	他課との相乗りの割合8割以上	他課との相乗りの割合8割以上
会計課	会計課 会計係	出張時の公共交通機関の利用促進による二酸化炭素排出量の軽減	出張時の公共交通機関の利用促進による二酸化炭素排出量の軽減 (利用率70%)	利用率83%	◎	出張時の公共交通機関の利用促進による二酸化炭素排出量の軽減 (利用率70%)	利用率70%	◎	伝票起票のチェックポイント等を職員に提示し、起票誤りを削減する。	伝票起票のチェックポイント等を職員に提示し、起票誤りを削減する。	伝票起票のチェックポイント等を職員に提示し、起票誤りを削減する。
議会	議会事務局 総務係	議員提出書類のデータ提出の徹底	議員提出書類のデータ提出の徹底	議員からの提出書類は、データ提出が徹底できた。	◎	議員提出書類のデータ提出の徹底及び議員への通知のメール利用の促進	議員からの提出書類は、データ提出が徹底できた。事務局からの通知は全てメール送信となり、議員に遅滞なく連絡することができた。	◎	ICTの利活用	メールの利活用	メールの利活用
教育文化部	教育総務課 総務係	後援名義使用申請時に環境に配慮したイベントづくりの協力を依頼し、取り組んだ場合は内容を報告してもらう。	後援事業の65%以上実施(市内開催に限る)	実施率 70.5%	◎	後援事業の65%以上実施(市内開催に限る)	実施率94.1%	◎	後援事業において環境に配慮したイベントの推進に努める。	後援事業の75%以上実施(市内開催に限る)	後援事業の75%以上実施(市内開催に限る)

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
教育文化 部	施設係	完成届出書に添付する工事写真について、紙媒体ではなく電子データ(CD-R)で提出するよう受注業者に働きかける。	電子化率65%	75% (9月30日現在で完了している工事8件中6件)	◎	電子化率65%	67% (3月30日現在で完了している工事15件中10件)	◎	紙の使用量を減らすため工事写真の電子化を推進する。	電子化率75%	電子化率70%
	給食センター	給食業務等で使用する牛乳パック回収を推進する。	環境に関係した運動	各校にて実施	○	環境に関係した運動	各校にて実施	○	学校給食での地産地消の推進に取り組む	地産地消の推進	地産地消の推進
	学校教育課 管理係	事務合理化による従事時間の短縮	対象となる書類の特定と、関数やリレーションの設定	様式を作成中。また、県大会以上への参加が多かったため、必要性を再認識した。	△	事務処理に関する情報等の共有化を図り、業務時間短縮を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・共有化可能な情報を簡単に閲覧できる体制を整備し、課員にフォルダ位置を回覧周知。 ・学校事務員の説明会を3回開催 ・2月の校長研修会で予算管理徹底を依頼。予算内容は、学校事務員の公会計システムから印刷する 	◎	事務合理化による従事時間の短縮	対象となる書類の特定と、関数やリレーションの設定	事務処理に関する情報等の共有化を図り、業務時間短縮を図る。

		H29						H30			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
教育文化部	指導係	実践・体験のできる環境学習の充実	①坂部小児童の参加100%、初任者の有意義という感想100%(アースキッズ) ②川崎小参加児童の必要性の理解90%以上(エナジーシステム見学) ③8校(相良小 菅山小 萩間小 地頭方小 牧之原小 川崎小 細江小 坂部小)の必要性の理解90%以上	①坂部小学校4年生が1週間省エネ生活に取り組んだ。その結果、ペットボトル2,000本以上の二酸化炭素削減に成功した。 ②川崎小児童がエナジーシステムを見学。クリーンエネルギーの良さを実感することができた。 ③8校の4年生児童が実際の浄化槽を見て触れて水環境維持の必要性を実感した。	◎	①牧之原小、菅山小児童の参加100%②萩間小、川崎小、牧之原小参加児童の必要性の理解90%以上③6校(相良小、菅山小、萩間小、地頭方小、川崎小、細江小)の参加児童の理解90%(ピアゴリサイクル教室)	①牧之原小4年生、菅山小5年生が1週間省エネ生活に取り組んだ。その結果、多くの二酸化炭素削減に成功した。 ②萩間小5年生、牧之原小4年生、川崎小3年生が太陽熱教室に参加した。省エネへの意識を高めることができた。 ③6校児童がピアゴの環境教室に参加。リサイクルへの意識を高めることができた。	◎	実践・体験のできる環境学習の充実	①坂部小児童の参加100%、初任者の有意義という感想100%(アースキッズ) ②参加児童の省エネ、リサイクルの必要性の理解90%以上	①牧之原小児童の参加100% ②参加児童の省エネ、リサイクルの必要性の理解90%以上
	社会教育課 社会教育係	図書館に環境に関する図書の充実を図る	図書の紹介	両図書館に環境図書コーナーを設置し紹介している。	◎	・環境学習会開催 ・両館で年20冊以上購入	相良図書館で11冊、榛原図書館で14冊購入した。両館で25冊となり、目標を達成した。	◎	環境に関する図書の充実を図る	図書の紹介	両館で年20冊以上購入
	文化振興係	適切な歴史資料の保存・管理	LED設置計画の検討をする	公共マネジメント及び田沼意次候生誕300年記念に向けて適切な運用を図るため、計画の見直しを行った。	○	LED設置の予算編成をする	他に優先項目があり、緊急性に欠けるため、予算査定で却下された。	×	史料館周辺の環境美化	清掃や草刈りにより環境美化に努める	清掃や草刈りにより環境美化に努める

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
教育文化部	文化振興係 (相良総合センター)	一般利用者へのごみの分別を啓発する	一般利用者への啓発計画を検討する	一般利用者に対し、使用許可書とともに使用上の留意事項を添付している。施設内にもゴミの持ち帰り分別収集の掲示を行っている。	◎	一般利用者へ啓発実施する	通常業務の一環として、日常的に対応している。	◎	ごみの自主回収の徹底	ゴミ廃棄量前年度より3%の削減	ゴミ廃棄量前年度より3%の削減
小中学校	相良小学校	環境教育の充実(校内外での愛校活動)	・愛校活動(校内外実施) ・アルミ缶・エコキャップ回収(週1回程度)	*環境教育 ・全学年-相良ウォッチング ・6年-塩づくり体験 ・2,4年-野菜作り(サツマイモ、落花生) *愛校活動 ・プール清掃 ・親子奉仕作業 ・アルミ缶・エコキャップ・雑紙回収	◎	・愛校活動(各学年1回以上実施) ・アルミ缶・エコキャップ回収(週1回程度)	*環境教育 ・1年秋冬探検(こづつみ山など) ・3年お茶手もみ ・4年環境保全センター見学、榛原ふるさとの森等環境学習 ・2,4年-野菜作り(大根、サツマイモ) ・5年リサイクルについて ・6年生活と環境(家庭科) *愛校活動 ・ごみ・アルミ缶回収	◎	環境教育の充実	・環境教育 ・アルミ缶・エコキャップ回収(週1回程度)	・環境教育 ・アルミ缶・エコキャップ回収(週1回程度)

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
小中学校	菅山小学校	<p>○エコ活動の推進</p> <p>○環境教育や委員会活動を通して、学校・家庭・地域でエコ活動に取り組む</p> <p>○菅山の自然探検や飼育栽培活動を通して自然への愛着を深める</p>	<p>身近な環境を知り、よりよい環境づくりを目指す</p> <p>PTA活動と協力して環境活動を実施する</p>	<p>PTA奉仕作業 5/21・9/24 資源回収 4/16・6/18・8/20 飼育栽培活動の実施</p>	◎	<p>社会福祉への理解と関心を高め、奉仕精神と社会連帯の精神を養う</p>	<p>資源回収 12/10・2/18 飼育栽培活動の実施</p>	◎	<p>○エコ活動の推進</p> <p>○環境教育や委員会活動を通して、学校・家庭・地域でエコ活動に取り組む</p> <p>○菅山の自然探検や飼育栽培活動を通して自然への愛着を深める</p>	<p>身近な環境を知り、よりよい環境づくりを目指す</p> <p>PTA活動と協力して環境活動を実施する</p>	<p>身近な環境を知り、よりよい環境づくりを目指す</p> <p>PTA活動と協力して環境活動を実施する</p>
	萩間小学校	<p>具体的な活動を通し、児童が環境を守り、資源を大切にしようとする意識をいっそう育てていくことに努める。</p>	<p>・学校評価「雑紙回収に進んで参加している」 70%以上</p> <p>・学校評価「栽培などの体験を楽しんでいる」 80%以上</p>	<p>① 児童96.4% 保護者97.3%</p> <p>② 児童97.4% 保護者99.1%</p>	◎	<p>・学校評価「雑紙回収に進んで参加している」 70%以上</p> <p>・学校評価「栽培などの体験を楽しんでいる」 80%以上</p>	<p>① 児童82.3% 保護者98.3%</p> <p>② 児童95.8% 保護者99.2%</p>	◎	<p>具体的な活動を通し、児童が環境を守り、資源を大切にしようとする意識をいっそう育てていくことに努める。</p>	<p>学校評価 ①「学校は地域の特色を生かしたり、地域と連携したりした教育活動を展開している」 ②「よい体験学習（農業栽培体験・福祉体験など）ができています」</p> <p>子どもの満足度 90%以上</p>	<p>学校評価 ①「学校は地域の特色を生かしたり、地域と連携したりした教育活動を展開している」 ②「よい体験学習（農業栽培体験・福祉体験など）ができています」</p> <p>子どもの満足度 90%以上</p> <p>PTA活動への保護者参加率90%以上</p>

		H29						H30			
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標		
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期	
小中学校	地頭方小学校	学校・地域の自然を大切にしたい体験活動を充実させ、環境教育を推進する。	・どの子ども進んで栽培活動に取り組む。 ・地産地消100%	◎	「田んぼの学校」は昨年度で終了したが農園での栽培活動はより充実し、ジャガイモさつまいも以外にも多くの作物を栽培する体験をし、こども一人一人の興味・関心にこたえた活動をすることができた。	◎	・どの子ども進んで栽培活動に取り組むとともに地域の方や収穫の恵みに感謝する。 ・地産地消100%	◎	学校・地域の自然を大切にしたい体験活動を充実させ、環境教育を推進する。	・進んで栽培活動に取り組む ・環境学習の充実 ・委員会活動の推進 ・エコ活動の定着	・進んで栽培活動に取り組む ・環境学習の充実 ・委員会活動の推進 ・エコ活動の定着
	川崎小学校	環境教育の推進 エコ活動 節電・節水	・栽培活動の充実 ・環境学習及び委員会活動の推進 ・エコ活動の定着と推進	○	・学年ごとに花・野菜の栽培活動を行った。 ・環境教育学習の具体的な計画を立案。4年生が榛原ふるさとの森での学習を行った。 ・アルミ缶回収、ゴミの計量等、委員会活動を積極的に行った。	○	・栽培活動の充実 ・環境学習及び委員会活動の推進 ・エコ活動の定着と推進	○	環境教育の推進 エコ活動 節電・節水	・栽培活動の充実 ・環境学習及び委員会活動の推進 ・エコ活動の定着と推進	・栽培活動の充実 ・環境学習及び委員会活動の推進 ・エコ活動の定着と推進

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
小中学校	細江小学校	身近な環境に目を向け、住みやすい環境作りをするために考え、実践していく	環境教育の充実 ・アルミ缶、雑誌の定期的な回収 ・植物の栽培 ・資源回収 ・節電、節水	アルミ缶回収は定着度が高い。かなりの増。節電、節水は教職員に定着していると考えられる。後期にもつなげていきたい。	◎	環境教育の充実 ・アルミ缶、雑誌の定期的な回収 ・植物の栽培 ・資源回収 ・節電、節水	委員会活動を通してアルミ缶回収をおこなった。学年ごとにテーマを決め、野菜の栽培をとして育てる楽しさ大変さを学んだ。	○	エコ活動を全校に広め、社会に役立つ活動を工夫する。	環境教育の充実 ・アルミ缶、雑誌の定期的な回収 ・植物の栽培 ・資源回収 ・節電、節水	環境教育の充実 ・アルミ缶、雑誌の定期的な回収 ・植物の栽培 ・資源回収 ・節電、節水
	勝間田小学校	学校・地域の自然を大切に、野菜の栽培の体験を得た環境教育の充実	自然農による野菜栽培の実施(90%以上)	・夏野菜がたくさん収穫できた。各学年調理実習で収穫の喜びを味わった。 ・いろいろな野菜を漬物にして全校児童・全職員で食べた。 ・トウモロコシづくりは、地域の方の支援もあり沢山収穫できた。策を作り、ネットを張り、鳥などの害虫駆除対策も行ったので、立派なトウモロコシが取れた。	◎	自然農による野菜栽培の実施(90%以上)	6年生が苗を植え、育てたサツマイモがたくさん収穫できた。親子活動でイモ料理を楽しんだ。また、干しイモを作り全校児童にふるまった。 5年生の育てた大豆は、農協青年部の人たちの協力味噌を作った。	◎	学校・地域の自然を大切に、野菜の栽培の体験を得た環境教育の充実	自然農による野菜栽培の実施(90%以上)	自然農による野菜栽培の実施(90%以上)

		H29						H30		
部・課・係	取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
		目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
小中学校	坂部小学校	環境教育の充実(委員会活動取組・アースキッズ計画実施)	身近な環境を知り、よりよい環境づくりを目指す PTA活動と協力して環境教育に取り組む アルミ缶25kg エコキャップ10kg	3年 ・ふるさとの森探検学習 ・身近な川や池の環教学習 ・お茶摘み体験 ・お茶ができるまでの学習 4年 ・アースキッズ ・ゴミの分別環境学習 6年 ・歴史探検学習 ◎	身近な環境を知りよりよい環境づくりを目指す 社会福祉への理解と関心を高め、奉仕の心をもって取り組む アルミ缶26kg エコキャップ10kg	3年 ・市内商店街調べ ・お茶工場見学 ・やまばと学園 デーサービスワ ークセンター老 人ホーム慰問 ふれあい活動 5年 ・お米作り年間 実施 資源回収 保険JRC委員 会による アルミ缶(後期 58kg) エコキャップ (後期11.5kg)	◎	環境教育の充実(委員会活動取組・アースキッズ計画実施)	身近な環境を知り、よりよい環境づくりを目指す。 PTA活動と協力して環境教育に取り組む。 アルミ缶25kg エコキャップ10kg	身近な環境を知り、よりよい環境づくりを目指す。 社会福祉への理解と関心を高め、奉仕の心をもって取り組む。 アルミ缶25kg エコキャップ10kg
	相良中学校	環境教育の充実	環境教育の実施	・環境委員がリサイクルボックスの回収を行い再利用の徹底を図った。 ○	環境教育の実施	週に一度教室のゴミを学年でまとめることでごみ処理の効率化を図った。 ○	○	環境教育の充実	環境教育の実施	環境教育の実施

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
小 中 学 校	榛原中学校	委員会活動を通じて、地域の方々との環境活動の取り組み	・委員会活動での環境教育	・委員会活動(月1回) ・全校クリーン作戦 ・資源回収 ・親子奉仕作業 ・エコ計量チェック	◎	・委員会活動での環境教育	・委員会活動(月1回) ・全校クリーン作戦 ・資源回収 ・親子奉仕作業 ・エコ計量チェック	◎	委員会活動を通じて、地域の方々と環境活動の取り組む	委員会活動での環境教育	委員会活動での環境教育
	牧之原小学校	JRC活動を基盤とした環境教育の充実	・自然を大切にす る気持ちや命の大切さを学ぶ。 ・アルミ缶回収 ・エコキャップ回収 ・環境学習の充実	・野菜・植物の栽培 ・アルミ缶・エコキャップの回収 ・4月地球環境史ミュージアム見学(6年) ・6月環境資源ギャラリー見学(4年) ・7月大井上水道・大井上水企業団見学(4年) ・9月アースキッズチャレンジ(4年) ・9月ふるさとの森(2年)	◎	・清掃活動の充実(だ・い・じ)を守る。 ・環境学習の充実 ・アルミ缶回収 ・エコキャップ回収	◎	JRC活動を基盤とした環境教育の充実	・自然を大切にす る気持ちや命の大切さを学ぶ。 ・アルミ缶回収・エコキャップ回収 ・環境学習の充実	・清掃活動の充実(だ・い・じ)を守る。 ・アルミ缶回収・エコキャップ回収 ・環境学習の充実	
	牧之原中学校	環境教育の充実を図る	茶摘み(販売) 梅・夏野菜収穫	・校内茶園でのお茶摘み(サービスエリア等で販売) ・梅ジュース、梅干、干し柿作り	◎	茶園施肥・除草 冬野菜収穫	◎	環境教育の充実を図る	茶摘み(販売) 梅・夏野菜収穫	茶園施肥・除草 冬野菜収穫	

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
幼稚園・保育園・こども園	菅山保育園	・地域の環境を生かした自然体験をし、自然を大切に育む。	・野菜を育て、収穫やクッキングを楽しむ。 ・散歩に出掛け、地域の自然の中で体を動かして遊ぶ。	・野菜の栽培活動は子どもたちと相談しながら行い、調理し、食べた。自分たちで育てた喜びが大きく、普段は口にしない子も食べる姿が見られた。 ・散歩はなかなかタイミングがあわず、出掛けられなかったため後期に積極的に出掛けたい。 ・グリーンカーテンで実った花で色水遊びを行った。また収穫した種を祖父母に配布し、家庭でも活用してもらえるように促していった。 ・保育室でのゴミについても分別しやすいようにゴミ箱を分けている。また雑紙用の袋を用意してある。	◎	・散歩に出掛け、地域の自然の中で遊んだり、自然物を使った遊びをたくさん経験する。 ・冬野菜の栽培をし、収穫やクッキングを楽しむ。	◎	地域の環境を生かした自然体験をし、自然を大切に育む。	・野菜を育て、収穫やクッキングを楽しむ。 ・散歩に出掛け、地域の自然の中で体を動かして遊ぶ。	・散歩に出掛け、地域の自然の中で遊んだり、自然物を使った遊びをたくさん経験する。 ・冬野菜の栽培をし、収穫やクッキングを楽しむ。	
				・野菜の栽培活動は子どもたちと相談しながら行い、調理し、食べた。自分たちで育てた喜びが大きく、普段は口にしない子も食べる姿が見られた。 ・散歩はなかなかタイミングがあわず、出掛けられなかったため後期に積極的に出掛けたい。 ・グリーンカーテンで実った花で色水遊びを行った。また収穫した種を祖父母に配布し、家庭でも活用してもらえるように促していった。 ・保育室でのゴミについても分別しやすいようにゴミ箱を分けている。また雑紙用の袋を用意してある。							・野菜の栽培活動は子どもたちと相談しながら行い、調理し、食べた。自分たちで育てた喜びが大きく、普段は口にしない子も食べる姿が見られた。 ・たくさんの種類の冬野菜を栽培した。生徒が、調理して食べることができた。生長の様子も観察することができた。 ・園の敷地内の果樹も実り、1歳児から5才児までが味わった。 ・大きい行事が終わった時期から散歩にたくさん出かけることができた。脚力もついて大きい子たちは地域の様々な場所に出かけることができた。

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
幼稚園・保育園・こども園	萩間保育園	園児と保護者、保育園が一体となってエコに対する意識向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 夏野菜の栽培と収穫、クッキング ゴミの分別と雑紙等の回収 緑のカーテン アルミ缶の回収 	<ul style="list-style-type: none"> 登園時に保護者と共に栽培物に水かけしたり生長の様子を観察したりした。又収穫物を使ってクッキングを楽しみ、食育に興味を持つことができた。 保育士が分別する姿を見て子どもの意識を高めることにつながった。 朝顔とゴーヤの緑のカーテンが涼やかな雰囲気を作り出した。 アルミ缶回収は、地域にも浸透してきた。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 冬野菜の栽培と収穫、クッキング ゴミの分別と雑紙等の回収 アルミ缶の回収 	<ul style="list-style-type: none"> 秋には畑で育てたさつま芋を園児と収穫しクッキングを楽しむことで食育につなげた。 分別が日常的に行われた。 毎朝の実践10箇条の唱和により職員のエコに対する意識が向上した。 アルミ缶回収は、地域にも浸透した。 	◎	親子で野菜の栽培をしたり、アルミ缶・エコキャップの回収をしたりして園全体でエコに対する意識を持つ	<ul style="list-style-type: none"> 夏野菜の栽培と収穫クッキング ゴミの分別と雑紙等の回収 アルミ缶・エコキャップの回収 緑のカーテン 	<ul style="list-style-type: none"> 冬野菜の栽培と収穫、クッキング ゴミの分別と雑紙等の回収 アルミ缶・エコキャップの回収 実践10か条の唱和
	地頭方保育園	地域の恵まれた環境に触れ、自然を大切にす気持を育む。	野菜を育てる散歩に出掛ける	<ul style="list-style-type: none"> 緑のカーテンとしてゴーヤや朝顔を育てた。職員室やクラスの前で育てたことにより、ゴーヤや朝顔の花を楽しみにする子が多かった。 クラスで育てた野菜を調理した。野菜が苦手な子も一口食べることが出来た。 	○	野菜を育てる散歩に出掛ける	<ul style="list-style-type: none"> 寒さが厳しくなってきたので、なかなか散歩に出ることが出来なかった。 冬野菜を各クラスで育てている。 	○	地域の恵まれた環境に触れ、自然を大切にす気持を育む。	各クラス野菜を育てる。散歩に出掛ける。	各クラス野菜を育てる。散歩に出掛ける。

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
幼稚園・保育園・こども園	牧之原保育園	園児への環境教育を行う	環境活動 エコキャップ回収 自然教育 ゴミの分別	夏野菜の栽培を通して、収穫を楽しみに水掛に取り組む子どもたちの姿があった。また、クッキングを通して味わうことができた。 エコキャップ回収の呼びかけを再度行ったことで、回収率アップに繋がっている。 環境教室の実施が出来なかった。	△	エコキャップ回収 自然教育 ゴミの分別	エコキャップの回収を呼びかけ、多くの寄付を行うことができた。 年長児は花の寄せ植えを行い、卒園式に使用した。 年度末に向けて各クラス不要なもの、リサイクルできるものと分別し、処理することができた。	○	園児への環境教育を行う	環境活動 エコキャップ回収 自然教育 ゴミの分別	エコキャップ回収 自然教育 ゴミの分別
	勝間田保育園	園児、保護者と共に園全体でエコに対する意識の向上に努める	・緑のカーテン作り ・夏野菜の栽培、収穫、クッキング ・溜め水の使用 ・アルミ缶の回収 ・広告紙等の活用	・年齢ごと夏野菜を栽培、収穫し、クッキングを楽しんだ。 ・アルミ缶回収をお便りで呼びかけた。 ・広告紙を職員で持ち寄り、製作等で使用した。	○	・冬野菜の栽培、収穫、クッキング ・アルミ缶の回収 ・広告紙等の活用	・年齢ごと冬野菜を栽培、収穫しクッキングを楽しんだ。 ・アルミ缶回収を呼びかけたが、回収場所が分かりにくかったため、あまり集まらなかった。 ・広告紙や裏紙を製作等で利用した。	○	園児、保護者と共にエコに対する意識の向上に努める	・緑のカーテン作り ・夏野菜の栽培、収穫、クッキング ・アルミ缶の回収 ・広告紙等の活用	・冬野菜の栽培、収穫、クッキング ・アルミ缶の回収 ・広告紙等の活用

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
幼稚園・保育園・こども園	坂部保育園	子ども達や保護者に呼びかけて、エコやリサイクルに対する意識を高める	・アルミ缶や雑紙の回収を進める。 ・夏野菜の栽培、収穫、クッキングを行う。	異動してきた職員を含め、全職員に年度初めやその都度資源の分別を意識して取り組むように声をかける。数字を示すことで意識が出た。園の畑で収穫した野菜を使ってクッキングをし、食育に活かす事が出来た。	○	・アルミ缶や雑紙の回収を進める。 ・冬野菜の栽培、収穫、クッキングを行う。	前期同様、全職員に機会あるごとに資源の分別や節電、節水、画用紙などの材料も無駄遣いをしないように呼びかけた。子ども達が製作を楽しめるように保護者にも呼びかけ家庭より廃材を持って来てもらった。園の畑で冬野菜を栽培し、クッキングをし、食育に活かす事ができた。	○	・子ども達や保護者に呼びかけて、エコやリサイクルに対する意識を高める。	・アルミ缶や雑紙の回収を進める。 ・夏野菜の栽培、収穫、クッキングを行う。	・アルミ缶や雑紙の回収を進める。 ・冬野菜の栽培、収穫、クッキングを行う。
	相良こども園	園全体でエコ意識を高めるとともに、保護者にも協力を呼びかける。	・野菜の栽培、収穫、クッキング ・紙の有効利用 ・アルミ缶の回収	・各クラス夏野菜を栽培・収穫し、味わうことができた。家庭へ持ち帰ることもでき保護者の関心も高めることができた。 ・新聞紙や広告紙などで遊びを広げ、有効利用ができていた。 ・アルミ缶は保護者の協力を得られている。	○	・野菜の栽培、収穫、クッキング ・紙の有効利用 ・アルミ缶の回収	・各クラス冬野菜を栽培し収穫したものでクッキングができた。 ・新聞紙や広告紙などで遊びを広げ、有効利用ができていた。 ・アルミ缶は保護者また地域の協力も得られている。	○	職員だけでなく子どもたちや保護者と一緒でできることからエコ活動に取り組む	・紙の有効利用 ・野菜の栽培、収穫、クッキング ・アルミ缶、雑紙等の回収	・紙の有効利用 ・野菜の栽培、収穫、クッキング ・アルミ缶、雑紙等の回収

		H29						H30			
部・課・係		取組項目	前期			後期			取組項目	目標	
			目標	実績	評価	目標	実績	評価		前期	後期
幼稚園 ・ 保育園 ・ こども園	地頭方幼稚園	園全体でエコへの意識を高めるとともに、保護者にも協力を呼び掛ける。	・野菜の栽培,収穫,クッキング ・紙の有効利用 ・アルミ缶、ビンの回収 ・園庭の芝生化	・夏野菜の収穫が多く、子どもたちで調理したり、職員が子どもたちの要望に応えた料理をしたりと、大いに食育を楽しめた。 ・地域の方がアルミ缶を持ってきてくれたりと、協力を得られている。	○	・野菜の栽培,収穫,クッキング ・紙の有効利用 ・アルミ缶、ビンの回収 ・園庭の芝生化	・散歩で見つけた自然物などを使って、制作をしたり調理をしたりして、楽しむことが出来た。 ・引き続き地域の方が協力してくれ有り難かった。	○	園全体でエコへの意識を高めるとともに、保護者にも協力を呼び掛ける。	・野菜の栽培,収穫,クッキング ・紙の有効利用 ・アルミ缶、ビンの回収 ・園庭の芝生化	・野菜の栽培、収穫、クッキング ・紙の有効利用 ・アルミ缶、ビンの回収 ・園庭の芝生化

4 参考資料

(1) 浄化槽

- ① 法定検査…検査機関＜一般財団法人 静岡県生活科学検査センター054-621-5030＞
合併処理浄化槽を設置すると、浄化槽法に基づいた検査や点検、また清掃が義務付けられています。

合併処理浄化槽の機能を長続きさせるため、定期的な検査を実施しましょう。

検査内容

外観検査	設置状況・消毒実施状況・蚊ハエなど発生状況・悪臭発生状況など
水質検査	水素イオン濃度(pH)・溶存酸素量(DO)・透視度・残留塩素濃度など
書類検査	保存している保守点検記録・清掃記録

ア 第7条検査

- ・浄化槽を設置して、初めに1回だけ行う。
- ・新設の半年後から2カ月の間の水質検査
- ・設置した浄化槽が有効に機能しているかを検査する。

イ 第11条検査

- ・7条検査を行った翌年から毎年1回行う。
- ・保守点検・清掃・法定検査の記録は3年間保存する。



② 保守点検（第10条義務）

- ・4カ月に1回以上実施する。
- ・運転状況の調整修理や消毒薬の補充を実施する。

③ 清掃（第10条義務）

- ・汚泥やスカムがたまると浄化槽機能が低下する為、年1回以上清掃し回復させる。
- ・清掃業者

相良地区

東環クリーン 52-0065

榛原地区

榛原衛生社 22-0839



(2)大気

① 大気の汚染に関する環境基準

(昭和48年5月8日 環境庁告示第25号制定)

物質	環境上の条件 (設定年月日など)	測定方法
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	溶液導電率法又は紫外線蛍光法
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法
光化学オキシダント (OX)	1時間値が0.06ppm以下であること。	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	非分散型赤外分析計を用いる方法
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と等価な値が得られると認められる児童測定器による方法
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については適用しない。 2. 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。 3. 浮遊粒子状物質とは大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が10μm以下のものをいう。 4. 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。 	

② 有害大気汚染物質(ベンゼン等)に関する環境基準(平成9年2月4日 環境省告示第4号制定)

物 質	環境上の条件	測定方法
ベ ン ゼ ン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。	キャニスター又は捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法を標準法とする。また、当該物質に関し、標準法と同等以上の性能を有使用可能とする。
トリクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。	
備考	1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。 2. ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準は、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとする。	

[大気汚染に係る指針]

・光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針

光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にある。(S51.8.13通知)

③ 光化学オキシダント

注意報等の発令基準

各観測ポイントにおける気象条件等を考慮し、次の注意報等が発令される。

発令区分	光化学オキシダント濃度
注 意 報	1時間値0.12ppm以上 + 大気汚染状態が継続し被害が発生すると認められるとき。
警 報	1時間値0.24ppm以上 + 大気汚染状態が継続すると認められるとき。
重大緊急警報	1時間値0.40ppm以上 + 大気汚染状態が継続すると認められるとき。

(3)水質

① 人の健康の保護に関する環境基準

(昭和46年12月28日環境庁告示第59号制定)

項 目	基 準 値
カ ド ミ ウ ム	0.003mg/ℓ以下
全 シ ア ン	検出されないこと
鉛	0.01mg/ℓ以下
六 価 ク ロ ム	0.05mg/ℓ以下
砒 素	0.01mg/ℓ以下
総 水 銀	0.0005mg/ℓ以下
ア ル キ ル 水 銀	検出されないこと
P C B	検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/ℓ以下
四 塩 化 炭 素	0.002mg/ℓ以下
1, 2-ジククロロエタン	0.004mg/ℓ以下
1, 1-ジククロロエチレン	0.1mg/ℓ以下
シス-1, 2-ジククロロエチレン	0.04mg/ℓ以下
1, 1, 1-トリククロロエタン	1mg/ℓ以下

項 目	基 準 値
1, 1, 2-トリククロロエタン	0.006mg/ℓ以下
トリククロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
テトラククロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
1, 3-ジククロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
チ ウ ラ ム	0.006mg/ℓ以下
シ マ ジ ン	0.003mg/ℓ以下
チ オ ベ ン カ ル ブ	0.02mg/ℓ以下
ベ ン ゼ ン	0.01mg/ℓ以下
セ レ ン	0.01mg/ℓ以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
ふ っ 素	0.8mg/ℓ以下
ほ う 素	1mg/ℓ以下
1, 4 - ジ オ キ サ ン	0.05mg/ℓ以下

備考	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2. 「検出されないこと」とは、昭和46年環境庁告示59号に定める方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。 3. 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。 4. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本工業規格 K0102 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと同規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。
----	---

② 生活環境の保全に関する環境基準

ア 河川（湖沼を除く。）

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該水域
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/ 100ml以下	水域類型ごとに指定する水域
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100ml以下	
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5,000MPN/ 100ml以下	
C	水産3級 工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—	
D	工業用水2級 農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	—	
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊 が認められないこと。	2mg/ℓ以上	—	
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。 2. 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/ℓ以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。 3. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 4. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの 5. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用 水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用 6. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの 7. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度 						

イ 湖沼（天然湖沼及び貯水量が1,000万m³以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	1mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/ 100ml以下	水域類型ごとに指定する水域
A	水道2、3級 水産2級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100ml以下	
B	水産3級 工業用水1級 農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	15mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—	
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	ゴミ等の浮遊 が認められないこと。	2mg/ℓ以上	—	
備考	1. 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。 2. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 3. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 水道2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの 4. 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用 水産3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用 5. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの 6. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度						

③ 海域

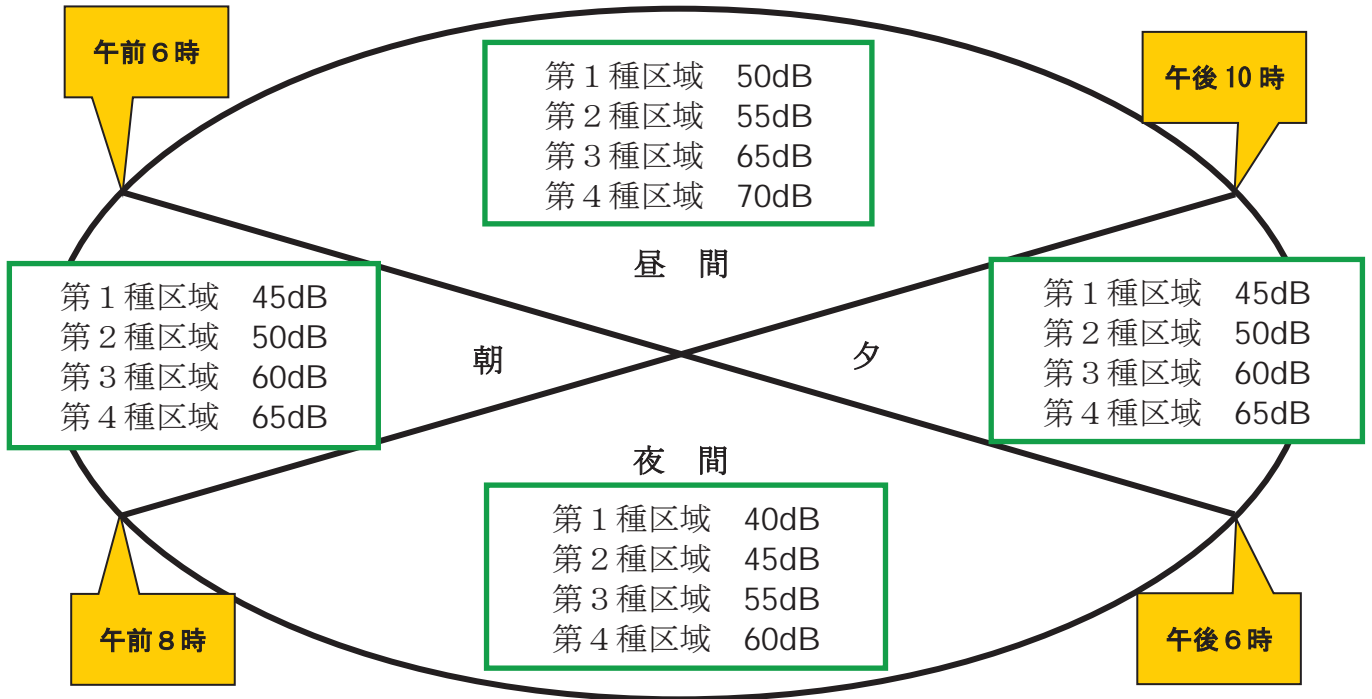
項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該水域
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽出物質（油 分等）	
A	水産1級 水浴 自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100ml以下	検出されな いこと	水域類型ごとに指定する水域
B	水産2級 工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—	検出されな いこと	
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	—	—	
備考	1. 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100ml以下とする。 2. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 3. 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用 水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用 4. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度						

④ 地下水の水質汚濁に関する環境基準について (平成9年3月13日環境庁告示第10号制定)

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003mg/l以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/l以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下
鉛	0.01mg/l以下	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下
六価クロム	0.05mg/l以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下
砒素	0.01mg/l以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下
総水銀	0.0005mg/l以下	チウラム	0.006mg/l以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003mg/l以下
P C B	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/l以下
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	ベンゼン	0.01mg/l以下
四塩化炭素	0.002mg/l以下	セレン	0.01mg/l以下
塩化ビニルモノマー	0.002 mg/l以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	ふっ素	0.8mg/l以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下	ほう素	1mg/l以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	1,4 ジオキサン	0.05mg/l以下
備考	1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2. 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。 3. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格 43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。		

(4) 騒音

① 規制基準



② 規制区域

区域	騒音規制法	県条例（県内全域が対象）
第1種	第1種低層住居専用地域	第1種低層住居専用地域、 第2種低層住居専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域
第2種	第2種中高層住居専用地域、 第1種住居地域、 第2種住居地域、 都市計画区域内の用途地域の定めのない地域	第1種区域、 第3種区域、 第4種区域、 } 以外の地域 都市計画区域外の用途地域の定めのない地域など
第3種	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区以外の分区(用途地域内の区域を除く。)
第4種	工業地域	工業地域、 工業専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区（用途地域のない区域を除く。)

※ 環境保全協定や公害防止協定において数値が個別に変更されている場合があります。

③ 騒音に係る環境基準

(平成10年9月30日環境庁告示第64号制定)

ア 一般地域

地域類型	基準値	
	昼間（午前6時～午後10時）	夜間（午後10時～午前6時）
AA	50dB 以下	40dB 以下
A及びB	55dB 以下	45dB 以下
C	60dB 以下	50dB 以下

イ 道路に面する地域

地域の区分	基準値	
	昼間（午前6時～午後10時）	夜間（午後10時～午前6時）
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60dB 以下	55dB 以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65dB 以下	60dB 以下
備考	車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。	

ウ 幹線交通を担う道路に近接する空間

	基準値	
	昼間（午前6時～午後10時）	夜間（午後10時～午前6時）
	70dB 以下	65dB 以下
備考	個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45dB以下、夜間にあっては40dB以下）によることができる。	

○ 騒音に係る環境基準の地域のタイプの指定

(平成11年3月26日 静岡県告示第277号制定)

地域類型	該当地域
A	騒音規制法に基づく第1種地域並びに騒音規制法に基づく第2種地域のうち第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域
B	騒音規制法に基づく第2種地域で、Aの地域の類型を当てはめる地域以外の地域
C	騒音規制法に基づく第3種及び第4種地域

④ 航空機騒音に係る基準

(昭和48年12月27日環境庁告示第154号制定)

地域類型	基準値（単位 WECPN ϕ ）
I	70 以下
II	75 以下

(注) I をあてはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とし、II をあてはめる地域は I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

○航空機騒音に係る環境基準の地域の類型の指定（平成9年3月28日 静岡県告示第344号の3制定）

地域類型	該当地域
I	別表に掲げる地域のうち第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域
II	別表に掲げる地域のうちIの地域の類型をあてはめる地域以外の地域（工業専用地域及び飛行場内を除く）
備考	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域及び工業専用地域は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条の規定により定められた地域をいう。

別表

1	浜松市、磐田市、袋井市、浜北市、湖西市、舞阪町、新居町、雄踏町及び細江町の区域のうち別図1に表示する地域
2	焼津市及び大井川町の区域のうち別図2に表示する地域
3	島田市、牧之原市及び吉田町の区域のうち別図3に表示する地域
備考	この表に掲げる市町の区分は、平成21年3月31日における行政区画によって表示されたものとする。

別図1、別図2及び別図3（省略）

⑤ 新幹線鉄道騒音に係る環境基準（昭和50年7月29日環境庁告示第46号制定）

ア 環境基準

地域類型	基準値
I	70dB 以下
II	75dB 以下

（注1）Iをあてはめる地域は、主として住居の用に供される地域とし、IIをあてはめる地域は商工業用の用に供される地域等I以外の地域であって通常的生活を保全する必要がある地域とする。

（2）①の環境基準は、午前6時から午後12時までの間の新幹線鉄道騒音に適用するものとする。

イ 達成目標期間

環境基準は、関係行政機関及び関係地方公共団体の協力のもとに、新幹線鉄道の沿線区域の区分ごとに次表の達成目標期間の欄に掲げる期間を目途として達成され、又は維持されるよう努めるものとする。この場合において、新幹線鉄道騒音の防止施策を総合的に講じても当該達成目標期間で環境基準を達成することが困難と考えられる区域においては、家屋の防音工事等を行うことにより環境基準が達成された場合と同等の屋内環境が保持されるようにするものとする。

以下（次表等）省略

○新幹線騒音に係る環境基準の地域の類型の指定（平成9年3月28日 静岡県告示第344号の4制定）

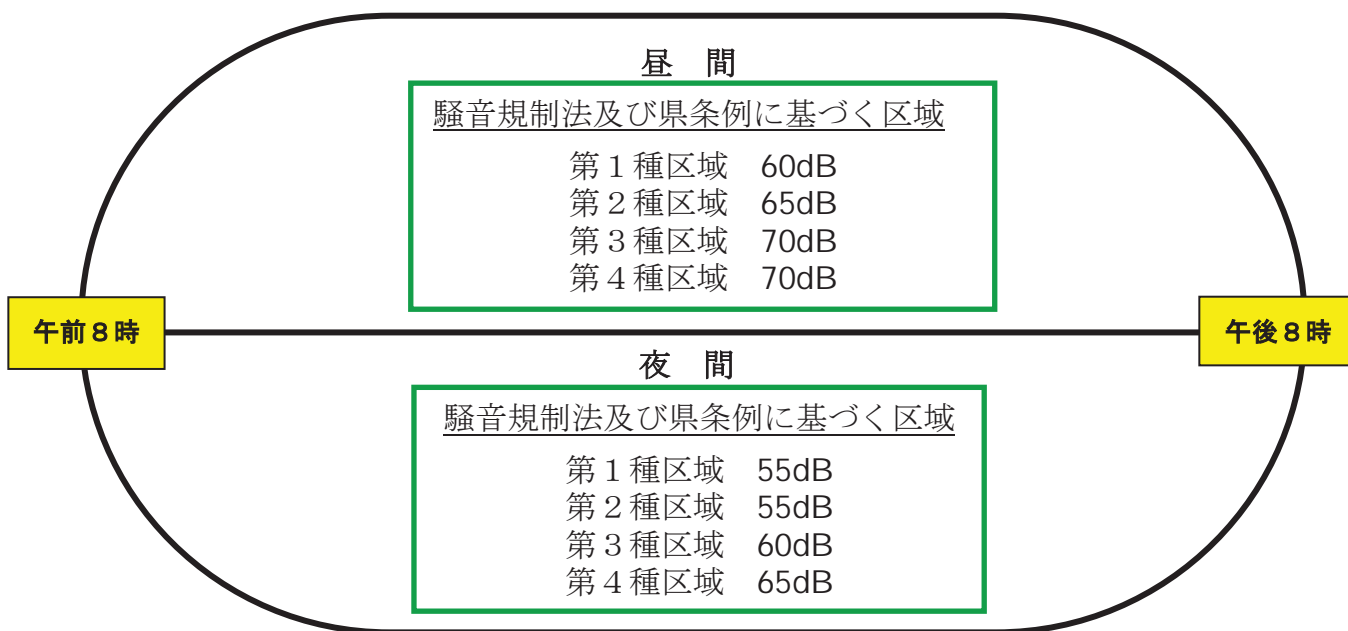
地域類型	該当地域
I	別表に掲げる地域のうち第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、都市計画区域内の用途の定めのない地域
II	別表に規定する区域のうち近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域
備考	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条の規定により定められた地域をいう。

別表 別図1から5まで（省略）

静岡県内に敷設された新幹線鉄道の軌道の中心線から両側にそれぞれ400m以内の区域（富士川、安倍川、大井川及び天竜川の橋りょうにかかる部分については別図1から4までに表示する区域とし、トンネル、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条の規定により定められた工業専用地域、河川法（昭和39年法律167号）第6条第1項に規定する河川区域及び別図5に表示する区域を除く。）
--

(5) 振動

① 規制基準



② 規制区域

区域	騒音規制法	県条例 (県内全域が対象)
第1種	第1種低層住居専用地域	第1種低層住居専用地域、 第2種低層住居専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域
第2種	第2種中高層住居専用地域、 第1種住居地域、 第2種住居地域、 都市計画区域内の用途地域の定めのない地域	第1種区域、 第3種区域、 第4種区域、 } 以外の地域 準都市計画区域など
第3種	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区以外の分区(用途地域内の区域を除く。)
第4種	工業地域	工業地域、 工業専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区 (用途地域のない区域を除く。)

※ 環境保全協定や公害防止協定において数値が個別に変更されている場合があります。

③環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について [指針]

(ア) 新幹線鉄道振動の補正加速度レベルが、70dBを超える地域について緊急に振動源及び障害防止対策等を講ずること。
(イ) 病院、学校その他特に静穏の保持を要する施設の存する地域については、特段の配慮をするとともに、可及的速やかに措置すること。

(6)化学物質関係

① ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境基準 (平成11年12月27日環境庁告示第68号)

媒体	基準値	備考
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	1. 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。 2. 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。 3. 土壌にあつては、環境基準が達成されている場合であつて、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。
水質 (水底の底質を除く)	1pg-TEQ/l以下	
水底の底質	150pg-TEQ/g以下	
土壌	1,000pg-TEQ/g以下	

② 土壌汚染に係る環境基準 (平成3年8月23日環境庁告示第46号)

項目	環境上の条件
カドミウム	検液1ℓにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地においては、米1kgにつき1mg未満であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐(りん)	検液中に検出されないこと。
鉛	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
六価クロム	検液1ℓにつき0.05mg以下であること。
砒(ひ)素	検液1ℓにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地(田に限る。)においては、土壌1kgにつき15mg未満であること。
総水銀	検液1ℓにつき0.0005mg以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
PCB	検液中に検出されないこと。
銅	農用地(田に限る。)において、土壌1kgにつき125mg未満であること。
ジクロロメタン	検液1ℓにつき0.02mg以下であること。
四塩化炭素	検液1ℓにつき0.002mg以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液1ℓにつき0.004mg以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液1ℓにつき0.1mg以下であること。
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液1ℓにつき0.04mg以下であること。

1,1,1-トリクロロエタン	検液1ℓにつき1mg以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液1ℓにつき0.006mg以下であること。
トリクロロエチレン	検液1ℓにつき0.03mg以下であること。
テトラクロロエチレン	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液1ℓにつき0.002mg以下であること。
チウラム	検液1ℓにつき0.006mg以下であること。
シマジン	検液1ℓにつき0.003mg以下であること。
チオベンカルブ	検液1ℓにつき0.02mg以下であること。
ベンゼン	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
セレン	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
ふっ素	検液1ℓにつき0.8mg以下であること。
ほう素	検液1ℓにつき1mg以下であること。

(7) におり・悪臭

① おおり

平成13年に環境省が日本各地から選定した「におり風景100選」に本市を含む「牧之原・川根路のお茶の風景」が選ばれています。自然や生活、文化に根ざした香りのある地域として選定されたものです。



【県内で選定された地域】

- 牧之原・川根路のお茶・・・牧之原地区、川根地区
(牧之原市、島田市、掛川市、御前崎市、菊川市、吉田町、川根本町)
- 松崎町桜葉の塩漬け・・・松崎町
- 豊田香りの公園・・・磐田市
- 浜松のうなぎ・・・浜松市

② 臭気指数の規制基準

(平成24年3月30日牧之原市告示第94号)

規制基準に係る区域の区分	臭気指数
牧之原市全域	1.5

(8)平成 30 年度手数料及び補助金額

①手数料

ア 畜犬手数料

	手数料	頻度	再交付手数料	備考
畜犬登録	3,000円	1回/頭	1,600円	転入時の登録料は無料
狂犬病注射	550円	1回/年	340円	注射済票の交付手数料

イ 一般廃棄物収集運搬業許可 申請手数料

手数料	許可期間	備考
5,000円	2年	許可を受けるための審査手数料

②補助金等

ア ごみ集積施設設置補助金

補助額 … 補助率 1/2 (限度額 50,000 円)

イ 資源集団回収奨励金

奨励金 … 2円/kg

対象 … 新聞、ダンボール、雑誌、雑紙、牛乳パック、アルミ缶、古布類

ウ 浄化槽補助金額

	補助金額	付替補助額
5人槽	199千円	365千円
7人槽	248千円	455千円
10人槽	328千円	602千円

【付替補助の条件】

- ◆ 建築確認を伴わない。
- ◆ 「単独浄化槽」から「合併処理浄化槽」への変更のみ補助対象
- ◆ 「汲取り式トイレ」からの変更は対象とはならない。

※ 特別推進地区については別途上乘せあり

エ 自然エネルギー利用推進事業

①自然循環型太陽熱温水器

住宅の屋根等への設置に適した、太陽熱エネルギーを集熱器により集めて給湯に利用するシステムで、貯湯部分と集熱器部分が一体型のもの

補助額は1基当たり 15,000 円

②強制循環型太陽熱利用システム

住宅の屋根等への設置に適した、不凍液等を強制循環する太陽熱集熱器と蓄熱槽から構成され、主に給湯に利用するシステムをいう。

補助額は1基当たり 30,000 円

オ 牧之原市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成事業

市の指定獣医のもとで行う飼い主のいない猫の不妊・去勢手術と、術後を判別するための耳V字カット手術費用の一部を助成

【不妊手術】手術費(税込)の6割または10,000円のいずれか少ない額

【去勢手術】手術費(税込)の6割または5,000円のいずれか少ない額



®環境省

エコアクション21

認証・登録番号 0001722

平成30年版 牧之原市の環境（別冊）

エコアクション21・地球温暖化防止実行計画

環境活動レポート

牧之原市 市民生活部 環境課

〒421-0592 牧之原市相良275番地

[TEL]0548-53-2609 [FAX]0548-53-2889

[E-mail]shimin@city.makinohara.shizuoka.jp